

令和7年度第1回さいたま市スポーツ文化局指定管理者審査選定委員会 議事概要

1 日 時 令和7年7月1日(火) 9時30分～10時15分

2 会 場 ときわ会館3階第3会議室

3 出席者 (委 員)上田和恵委員長、小宮綾子委員、有田明子委員、宝力美和委員、
石塚正歳委員、大熊裕史委員、渋谷浩司委員
(所管課)文化振興課
(事務局)スポーツ振興課

4 欠席者 なし

5 諮問内容と答申結果

以下の施設の選考方法案について諮問を受け、議事要旨のとおり答申した。

施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
さいたま市地域中核施設 プラザイースト	1	文化施設	公募	令和8年4月1日 ～令和11年3月31日
さいたま市地域中核施設 プラザウエスト	1			

6 議事要旨

(1)委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について

委員長を互選により選任した後、委員長から委員長職務代理者を指名した。

【結果】

委員長には、法律的視点があり、客観的な立場からまとめていただける方として、上田和恵委員が選任された。委員長職務代理者には、経営コンサルタントとして企業経営等に客観的視点を持つ小宮委員が、上田和恵委員長から指名された。

(2)さいたま市地域中核施設プラザイースト指定管理者の選考方法案について
所管課から、以下の内容について説明を受けた。

① 募集区分

単独とする。

② 設置条例名、設置目的

さいたま市コミュニティ施設条例、市民の文化芸術・コミュニティ活動のため

③ 募集方法

公募

④ 指定期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)

⑤ 施設概要・業務内容

・施設概要

【所在地】さいたま市緑区中尾1440番地8

【規模】延床面積15,946.31㎡、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造

地下1階・地上3階、平成9年4月25日開館

【主な施設】ホール、多目的ルーム、セミナールーム、音楽スタジオ、図書館等

・指定管理者の業務

○施設の利用許可、使用料の徴収に関する業務

○施設、附属設備の維持管理に関する業務

○文化芸術及びコミュニティ事業に関する業務

○その他施設の管理運営に関する業務

・申請資格要件等

○事務所の所在地がさいたま市内にある、又は指定期間開始前までに市内に有する予定であること。なお、共同事業体を構成して申請する場合は、代表団体の主たる事務所の所在地がさいたま市内である又は指定期間開始前までに市内に有する予定であること。

○300席以上のホールを有する施設の管理運営業務(事業の実施を含む)を3年以上継続して行っていること。

⑥ 選定基準

・配点については、各審査項目について、基本的に5点とし、選定に当たってより重要な審査基準であると考える項目については、配点のウェイトを2倍の10点、または3倍の15点とした。

・文化芸術都市の創造に向けた取組みについて、3倍の配点とした。

・施設の利用率の向上についても重要な取組みと考えているため、3倍の配点とした。

・ただし、最低制限基準については、実績評価を加点・減点する前のさいたま市スポーツ文化局指定管理者審査選定委員が満点をつけた場合の合計得点の60%とする。応募が1団体しかない場合でも、最低制限基準に満たない場合は選定されず、再度募集を行う。

⑦ 利用料金制

なし

⑧ 指定管理料

・3年間で、769,770千円

・人件費、施設管理費、文化事業費、一般管理費からなる管理経費等の合計から文化事業費収入等の収入額を差し引いた額を指定管理料として設定している。

⑨ スケジュール

募集期間:令和7年7月11日～令和7年8月22日

【質疑等】

Q コミュニティ事業についてはどちらの審査項目で審査をすればよいか。

A 指定管理者募集要項の3-(1)-③-b「コミュニティ事業」に記載の観点で、選定基準2-(3)

ー②「施設の利用率を向上させる提案がされているか」の項目にて審査いただきたい。

Q 警備業務の仕様について、プラザウエストは細かく具体的であるのに対し、プラザイーストは細かく決められていないが、応募者に理解いただけるか。

A それぞれの施設の特徴等を踏まえ、仕様も異なるが、どちらの施設の仕様も記載の内容で問題ないと考えている。

Q 指定管理料について、令和3～7年度の平均額と対比して、人件費、施設管理費、一般管理費を増額している一方で、文化事業費を減額しているのはなぜか。

A 支出科目ごとの決算額を分析しながら算出しているため、文化事業費の支出減については問題ないと考えている。あわせて文化事業費の収入も減額しており、収支の均衡をとっている。一般管理費については、大幅に増額となっているが、これまで指定管理施設によって異なっていた算出方法を今回から直接経費に対して一般的な経費率10%を乗じた額とする計算方法に変更した結果が反映されている。

Q 申請資格要件について、「事務所の所在地が指定期間開始前までに市内に有する予定」との記載があるが、どの程度具体的に決まっている必要があるのか。

A 明確な基準は定めていないが、確実に令和8年4月1日より前に市内に有する予定ということが確認できる必要がある。

【所管課退室後の意見、指事】

なし

【結果】

さいたま市地域中核施設プラザイースト指定管理者の選考方法案については、所管課の案のとおり承認することに決定した。

(3)さいたま市地域中核施設プラザウエスト指定管理者の選考方法案について
所管課から、以下の内容について説明を受けた。

① 募集区分

単独とする。

② 設置条例名、設置目的

さいたま市コミュニティ施設条例、市民の文化芸術・コミュニティ活動のため

③ 募集方法

公募

④ 指定期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日(3年間)

⑤ 施設概要・業務内容

- ・ 施設概要

【所在地】さいたま市桜区道場4丁目3番1号

【規模】延床面積22, 154㎡、鉄骨鉄筋コンクリート造、プレキャストコンクリート造、鉄骨造

地上5階 平成17年7月5日開館

【主な施設】ホール、多目的ルーム、セミナールーム、音楽スタジオ、区役所、図書館等

- ・ 指定管理者の業務

- 施設の利用許可、使用料の徴収に関する業務

- 施設、附属設備の維持管理に関する業務

- 文化芸術及びコミュニティ事業に関する業務

- その他施設の管理運営に関する業務

- ・ 申請資格要件等

- 事務所の所在地がさいたま市内にある、又は指定期間開始前までに市内に有する予定であること。なお、共同事業体を構成して申請する場合は、代表団体の主たる事務所の所在地がさいたま市内にある、又は指定期間開始前までに市内に有する予定であること。

- 300席以上のホールを有する施設の管理運営業務(事業の実施を含む)を3年以上継続して行っていること。

⑥ 選定基準

- ・ プラザイーストと同様の審査項目、配点の詳細としている。

⑦ 利用料金制

なし

⑧ 指定管理料

- ・ 3年間で、1, 125, 785千円

- ・ 人件費、施設管理費、文化事業費、一般管理費からなる管理経費等の合計から文化事業費収入等の収入額を差し引いた額を指定管理料として設定している。

⑨ スケジュール

募集期間: 令和7年7月11日～令和7年8月22日

【質疑等】

なし

【所管課退室後の意見、指摘事項】

なし

【結果】

さいたま市地域中核施設プラザウエスト指定管理者の選考方法案については、所管課の案のとおり承認することに決定した。